

山県市は 「子育て」応援条例を制定しました

「子育て」とは、こどもが本来持っている自ら育つ力を中心に考えることをいいます。こどもを大切に、こどもが自らの力で健やかに成長していける環境を社会全体で確保するため、こどもの役目と市や保護者、地域住民、学校、事業者などの責務・役割を明らかにし、多面的に支援の輪を広げるための条例を制定しました。

園子育て支援課 TEL22-6839

基本理念

こどもの健やかな成長と自立を図る

こどもの権利を尊重する

こどもが安心して育つ環境の確保

各主体の役割認識と主体的な取り組み、相互の連携・協力

子育て応援に取り組む意識を地域に根付かせる

こどもの役目とこどもを取り巻くものの責務と役割

こどもの役目：いのちの尊さを知り、自分自身を大切にするとともに、人を思いやる心を持ち、互いに助け合う

【市の責務】

- ・こども施策の総合的・計画的な推進
- ・各主体の役割達成にかかる支援と調整
- ・さまざまな関係機関との連携

【学び育つ施設の役割】

- ・こどものありのままを受けとめる
- ・一人一人の成長に応じた支援に努める
- ・保護者や地域住民と情報共有

保護者

【保護者】

- ・心地良い居場所となる家庭づくり
- ・こどもの成長、発達に応じた支援

市

こども

地域住民

【地域住民の役割】

- ・こどもの育ちに関心・理解を深め、地域との関わりなどを通して、こどもの健やかな育ちを支える

学び育つ施設

事業者

【事業者の役割】

- ・子育てと就業を両立できる環境の整備
- ・こどもの育ちを支援する取り組みに協力・応援

子育て応援事業一覧

※他にもさまざまなサポートを行っています。

①保育料と給食費の無償化

②小中学校の給食費の無償化

③こども等医療費の助成

④ベビー用品応援事業

⑤赤ちゃんほほえみ
応援金事業

⑥出産・子育て応援ギフト

⑦第二子以降出産祝金
支給事業

⑧さくらっこナビ
(子育て応援アプリ)

⑨こどもサポートセンター

⑩乳幼児相談・木育教室

⑪子育て家族
こころの相談室

⑫乳幼児はみがきけんしん